

シニア・クラブ設立のお誘い！

— 少人数のグループ活動 —

— (財)横浜市老人クラブ連合会 —

楽しく生きがいのある生活をおくるため、地域の仲間と一緒に活動しませんか。

毎日を楽しく生き生きと暮らすための一つの方法としてシニア・クラブ活動があります。地域の中でいろいろと活動をしたいが身近にグループが見つからない方、自分で何かを始めてみたいと思っている方、地域で仲間をつくり、「生きがいと健康づくり」をはじめ、これからの充実したシニアライフを実現しませんか。まずは少人数のグループ結成から始めましょう。各区の老人クラブ連合会が設立と助成の支援をします。

シニア・クラブ会員になった場合のメリット

- ・ 各種活動により、心身の健康の維持・増進（認知症等の予防など）ができる
- ・ スポーツ・文化等多くの趣味のサークル活動に参加でき毎日に張りができる
- ・ 旅行会等に参加することにより、多くの人と顔見知りになり、脳が活性化される
- ・ 地域で仲間同士の絆ができる（災害時の支援、安否確認等）

○助成の対象となるグループとは

市内の自治会・町内会レベルの地域に住んでいる概ね60歳以上の方々が、次に掲げる活動の一つ以上を定期的に行うことを目的とした、15人以上で構成する自主的活動グループです。

- ・ 生活を豊かにする楽しい活動
（健康づくり、趣味、学習活動など）
- ・ 地域を豊かにする社会活動
（友愛活動、ボランティア活動、
伝承活動、世代交流、環境美化・
リサイクルなど）

グラウンド・ゴルフ、パタンク、ウォーキング、体操、ダンス、卓球、ボーリング、テニス、水泳、カラオケ、民謡、マージャン、料理、コーラス、俳句、短歌、詩吟、音楽、演劇、絵画、書道、編物、和裁、洋裁、手芸、園芸、盆栽、英会話、歴史、囲碁、将棋、防犯活動、友愛訪問、こどもの登下校の見守り、公園美化、歩道橋清掃など

○助成金の額等

年間30,000円の助成金を原則として5年間支援します。

なお、5年間のうちに会員数を増やしたり、活動内容を充実することを目標とします。

○運営

運営にあたっては、クラブで会則を定めて活動することとします。

なお、各区の老人クラブ連合会が運営の支援をします。

○設立・助成申請の手続き

お住まいの区の老人クラブ連合会（裏面参照）へお問い合わせください。

○申請の期間

平成21年6月1日から



◇問い合わせ先

お住まいの地域が該当する各区老人クラブ連合会事務局

行政区別	住 所	電 話
青 葉 区	市ヶ尾町 1169-22 区福祉保健活動拠点区社協内	972-3076
旭 区	鶴ヶ峰 1-6-35 パレット旭3階	360-5056
泉 区	和泉町 3540 区福祉保健活動拠点内	801-6008
磯 子 区	磯子 3-1-41 磯子地区センター 磯子区社協内	752-3452
神 奈 川 区	反町 1-8-4 はーと友神奈川	313-1708
金 沢 区	泥亀 1-21-5 いきいきセンター金沢内	784-5121
港 南 区	港南 4-2-8 港南区福祉保健活動拠点内	841-0252
港 北 区	大豆戸町 13-1 吉田ビル2階 206 区社協内	547-6506
栄 区	小菅ヶ谷 3-32-12 小菅ヶ谷地域ケアプラザ内	894-8418
瀬 谷 区	瀬谷 3-18-1 瀬谷センター内	303-2845
都 筑 区	荏田東 4-10-3 港北ニュータウンまちづくり館内	944-1826
鶴 見 区	鶴見中央 4-32-1 UNEXビル5階区社協内	505-5581
戸 塚 区	戸塚町 167-25 区福祉保健活動拠点区社協内	871-6084
中 区	山下町 2 産業貿易センター4階 区福祉保健活動拠点内	681-8480
西 区	高島 2-7-1 ファーストプレイ横浜3階 区福祉保健活動拠点内	451-3183
保土ヶ谷区	川辺町 2-9 区役所福祉保健課運営係内	334-6770
緑 区	中山町 413-4 ハーモニーみどり 区社協内	933-1133
南 区	南太田 2-32-1 南寿荘内	713-8566

※問い合わせ等は、月～金曜日（祝日を除く。）の10時から4時までとなります。